

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年8月31日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 悟朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【事務連絡者氏名】 高橋 美沙
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【電話番号】 03 - 3523 - 8118

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 黒田アクティブジャパン

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 継続申込期間
(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、平成24年2月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2 【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（9）【払込期日】

<訂正前>

受益権の取得申込者は、取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。本書において、以下同じです。

<訂正後>

受益権の取得申込者は、取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1ファンドの性格」の該当部分を以下のように訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

運用哲学

（以下の内容に更新します。）

株式市場は日経平均株価が約30年前の水準に戻るなど長期低迷から抜け出せないでいます。経済の長期低迷により、日本株への関心が薄れ、企業の実力が評価されにくくなっています。しかしながら、経済停滞下においても過去最高益を更新し、株価も最高値を更新する企業が多数存在しています。これらの企業の多くは内需型のサービス業や新興国需要を取り込んだ企業です。

運用においては、変わりゆく消費者に対応する内需型企业やグローバルに成長機会を求めていく企業などに注目しながら数倍化する有望企業の発掘に努め、基準価額の台を一段でも高く上げるべく、積極的に取り組んでまいります。

黒田 毅

（ご参考）代表的指数の過去の値動き

中小型株式はこれまで中長期的には日経平均など主要市場を上回ってきました。

過去の日本株の回復局面では、新興市場は東証一部市場に先行し、好パフォーマンスを示しています。

〔I〕1998年10月

- ◇金融再生法・金融早期健全化法が成立・施行
- ◇IT企業の成長牽引



〔II〕2003年4月

- ◇景気底入れ
- ◇リソナホールディングスへの公的資金注入



〔III〕2008年9月

- ◇リーマン・ショック
- ◇世界が協調して行った大規模な景気対策



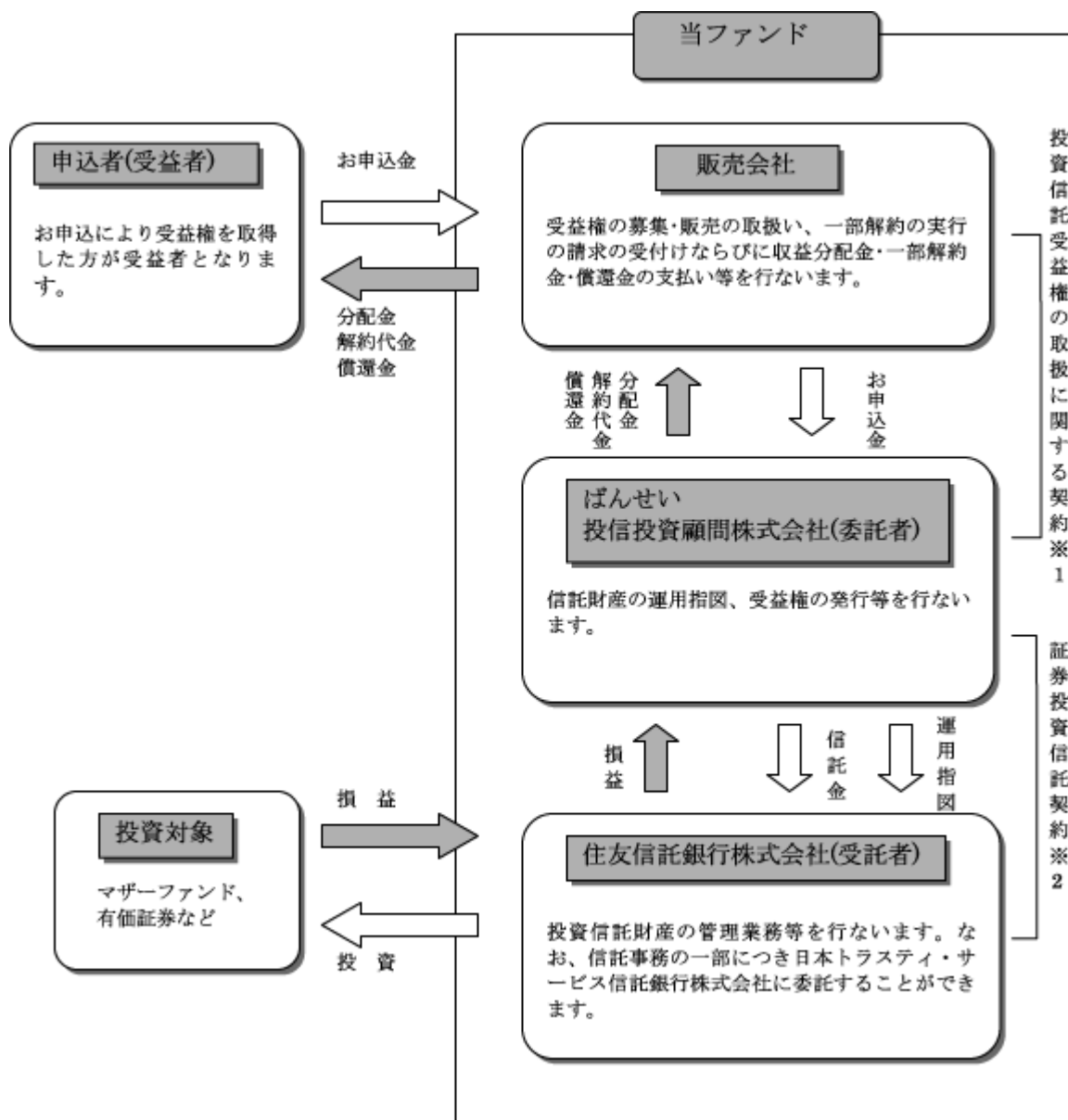
〔出所：Bloomberg のデータよりばんせい投信投資顧問作成〕

※本資料におけるデータ、分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



(略)

委託会社の概況（平成24年1月末日現在）

・資本金の額

現在の資本金の額

4億9,950万円

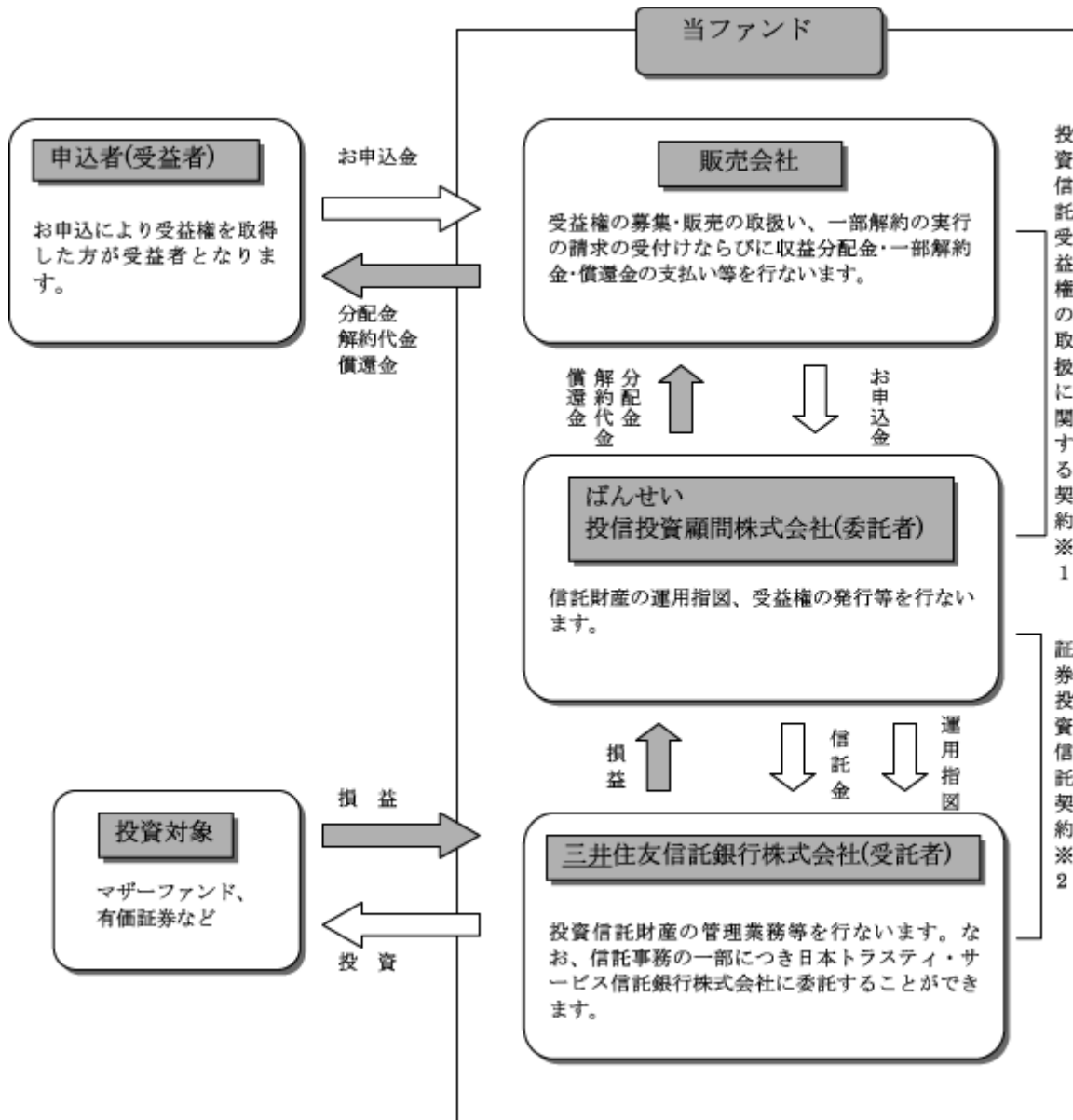
(略)

・大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
ばんせい証券株式会社	東京都中央区新川一丁目21-2 茅場町タワー	19,580株	100.00%

<訂正後>

ファンドの仕組み



(略)

委託会社の概況（平成24年7月末日現在）

・資本金の額

現在の資本金の額 5億1,450万円

(略)

・大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
ばんせい証券株式会社	東京都中央区新川一丁目21-2 茅場町タワー	<u>20,180株</u>	100.00%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

有価証券および金融商品の指図範囲等

- 〔1〕委託者は、信託金を、ばんせい投信投資顧問株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である黒田マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の本邦通貨表示のものに限る有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(略)

<訂正後>

(略)

有価証券および金融商品の指図範囲等

- 〔1〕委託者は、信託金を、ばんせい投信投資顧問株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である黒田マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の本邦通貨表示のものに限る有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(略)

（３）【運用体制】

<訂正前>

運用の流れ

（略）

c. 運用計画の決定プロセス

運用会議において、委託者の運用担当者は市場環境について討議を行い、様々な情報を得ます。運用会議を経て、運用計画は、運用担当者が起案し投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議し決定しますが、運用方針等に適合しない場合、運用計画の変更指図をします。投資政策委員会において決定された運用計画は、コンプライアンス委員会において法令、信託約款及び社内規定等への適合性を確認したうえで承認され、運用の執行が行われます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規定等の遵守状況について、管理部、コンプライアンス・オフィサーがチェックを行います。管理部は問題があった場合にはコンプライアンス・オフィサーに報告します。また、運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託者の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起案し、投資政策委員会に提出します。

（略）

<訂正後>

運用の流れ

（略）

c. 運用計画の決定プロセス

運用会議において、委託者の運用担当者は市場環境について討議を行い、様々な情報を得ます。運用会議を経て、運用計画は、運用担当者が起案し投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議し決定しますが、運用方針等に適合しない場合、運用計画の変更指図をします。投資政策委員会において決定された運用計画は、コンプライアンス委員会において法令、信託約款及び社内規程等への適合性を確認したうえで承認され、運用の執行が行われます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規程等の遵守状況について、管理部、コンプライアンス・オフィサーがチェックを行います。管理部は問題があった場合にはコンプライアンス・オフィサーに報告します。また、運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託者の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起案し、投資政策委員会に提出します。

（略）

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) ファンドのもつリスク

当ファンドは、株式や公社債など値動きのある証券にマザーファンドを通じてまたは直接投資しますので、基準価額は変動します。従って、当ファンドは、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損益は、すべて受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

(略)

《その他の留意点》

(略)

- ・ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。従って、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

<訂正後>

(1) ファンドのもつリスク

当ファンドは、株式や公社債など値動きのある証券にマザーファンドを通じてまたは直接投資しますので、基準価額は変動します。従って、当ファンドは、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた損益は、すべて受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

(略)

《その他の留意点》

(略)

- ・ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。従って、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個別元本について

- 〔1〕追加型株式投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。
- 〔2〕受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。（「特別分配金」については、「収益分配金の課税について」をご参照ください。）

収益分配金の課税について

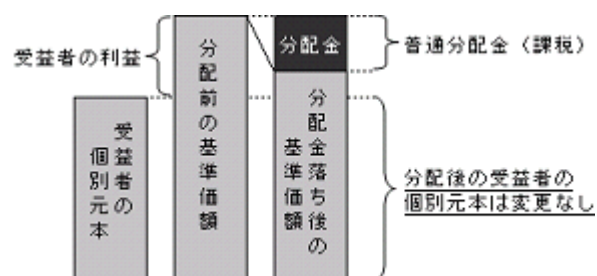
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<イメージ図>

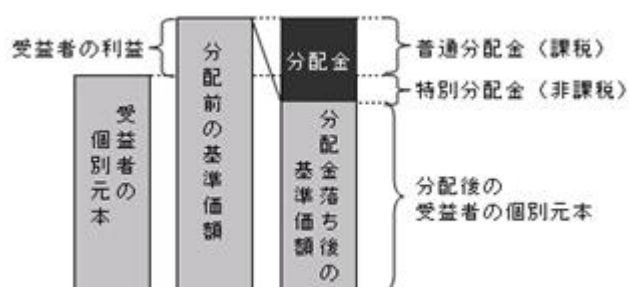
(a.の場合)

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



(b.の場合)

- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。



平成24年1月末日現在のもので、税法が改正された場合等は、上記(5)課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

個別元本について

- 〔1〕追加型株式投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。
- 〔2〕受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社にお問合せください。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「収益分配金の課税について」をご参照下さい。）

収益分配金の課税について

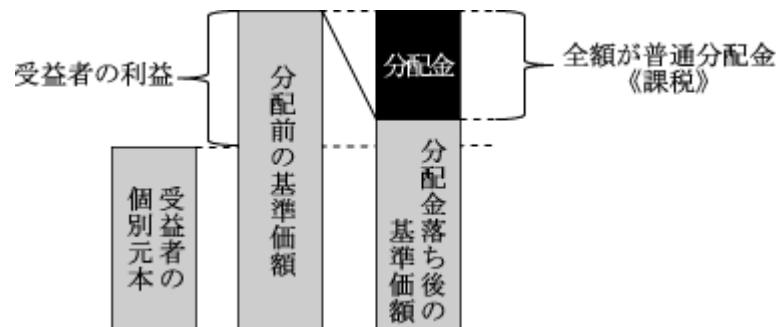
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<イメージ図>

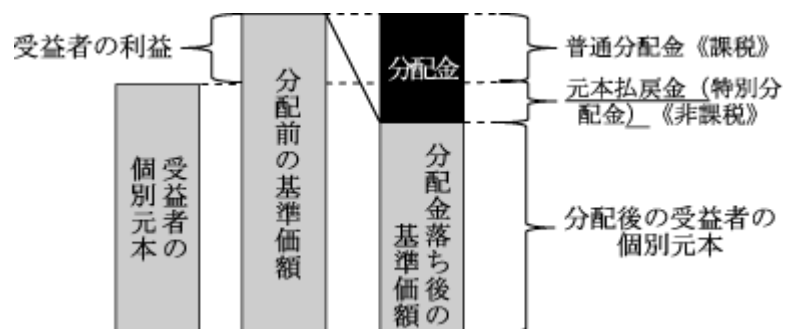
(a.の場合)

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



(b.の場合)

- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。



平成24年7月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記（5）課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

以下は平成24年7月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	786,386,937	99.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	970,652	0.13
合計(純資産総額)		787,357,589	100.00

<ご参考>

「黒田マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	977,144,500	86.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	147,408,719	13.11
合計(純資産総額)		1,124,553,219	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率(%)
1	黒田マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券 -	1,341,957,232	0.5499 737,942,389	0.5860 786,386,937	- -	99.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.87%
合計	99.87%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) 黒田マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細（評価金額上位30銘柄）

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価金額	評価単価 評価金額	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	サンマルクホールディングス 日本	株式 小売業	21,000	2,988 62,749,064	2,959 62,139,000	- -	5.53%
2	朝日ネット 日本	株式 情報・通信業	148,000	359 53,132,000	388 57,424,000	- -	5.11%
3	GMOインターネット 日本	株式 情報・通信業	114,000	294 33,621,761	395 45,030,000	- -	4.00%
4	エプコ 日本	株式 サービス業	35,300	1,127 39,816,395	1,255 44,301,500	- -	3.94%
5	メッセージ 日本	株式 サービス業	150	240,100 36,015,000	272,800 40,920,000	- -	3.64%
6	サイネックス 日本	株式 サービス業	105,300	328 34,538,400	367 38,645,100	- -	3.44%
7	富士紡ホールディングス 日本	株式 繊維製品	190,000	157 29,830,000	190 36,100,000	- -	3.21%
8	ナガワ 日本	株式 サービス業	28,000	803 22,484,000	1,240 34,720,000	- -	3.09%
9	コシダカホールディングス 日本	株式 サービス業	14,500	2,349 34,071,046	2,379 34,495,500	- -	3.07%
10	日本M&Aセンター 日本	株式 サービス業	14,000	2,082 29,161,111	2,321 32,494,000	- -	2.89%
11	シークス 日本	株式 卸売業	34,000	993 33,762,463	948 32,232,000	- -	2.87%
12	日本セラミック 日本	株式 電気機器	28,500	1,401 39,941,812	1,110 31,635,000	- -	2.81%
13	芝浦電子 日本	株式 電気機器	23,200	1,315 30,508,059	1,270 29,464,000	- -	2.62%
14	住友精密 日本	株式 機械	70,000	408 28,569,427	392 27,440,000	- -	2.44%
15	ソネットエンタテインメント 日本	株式 情報・通信業	80	290,300 23,224,000	330,000 26,400,000	- -	2.35%
16	ニフコ 日本	株式 化学	15,000	2,073 31,095,000	1,750 26,250,000	- -	2.33%
17	リンナイ 日本	株式 金属製品	5,000	5,295 26,477,758	5,060 25,300,000	- -	2.25%
18	ジャフコ 日本	株式 証券、商品先物取引業	18,000	1,385 24,930,000	1,400 25,200,000	- -	2.24%
19	ニフティ 日本	株式 情報・通信業	200	89,589 17,917,907	124,000 24,800,000	- -	2.20%

20	富士通ゼネラル 日本	株式 電気機器	37,000	415 15,355,000	662 24,494,000	- -	2.18%
21	エレコム 日本	株式 電気機器	18,500	1,295 23,970,886	1,311 24,253,500	- -	2.16%
22	日本航空電子 日本	株式 電気機器	36,000	551 19,836,000	646 23,256,000	- -	2.07%
23	ケーユーホールディングス 日本	株式 小売業	49,000	353 17,297,000	473 23,177,000	- -	2.06%
24	ライフネット生命保険 日本	株式 保険業	21,000	1,105 23,223,076	1,074 22,554,000	- -	2.00%
25	日水製薬 日本	株式 医薬品	28,500	667 19,029,225	787 22,429,500	- -	1.99%
26	昭文社 日本	株式 情報・通信業	38,400	575 22,080,000	541 20,774,400	- -	1.85%
27	ジャストシステム 日本	株式 情報・通信業	105,000	158 16,609,471	195 20,475,000	- -	1.82%
28	鬼怒川ゴム 日本	株式 輸送用機器	40,000	488 19,534,489	499 19,960,000	- -	1.77%
29	ショーボンドHD 日本	株式 建設業	8,500	1,987 16,890,413	2,331 19,813,500	- -	1.76%
30	デジタルガレージ 日本	株式 情報・通信業	150	202,127 30,319,082	131,800 19,770,000	- -	1.76%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率
株式	情報・通信業	20.58%
	サービス業	20.06%
	電気機器	12.76%
	小売業	7.59%
	繊維製品	3.21%
	卸売業	2.87%
	機械	2.44%
	化学	2.33%
	金属製品	2.25%
	証券、商品先物取引業	2.24%
	保険業	2.01%
	医薬品	1.99%
	輸送用機器	1.77%
	建設業	1.76%
	不動産業	1.64%
	ガラス・土石製品	1.39%
合計	86.89%	

（注）投資比率、ファンドの純資産総額に対する当該資産の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年7月末日現在及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額（百万円）		1口当り純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 2006年11月30日	12,552	12,552	0.8348	0.8348
第2期 2007年11月30日	5,479	5,479	0.6273	0.6273
第3期 2008年12月 1日	2,686	2,686	0.4472	0.4472
第4期 2009年11月30日	1,755	1,755	0.4838	0.4838
第5期 2010年11月30日	1,207	1,207	0.5063	0.5063
2011年 7月末日	1,138	-	0.5685	-
8月末日	1,060	-	0.5407	-
9月末日	1,015	-	0.5259	-
10月末日	975	-	0.5206	-
第6期 2011年11月30日	902	902	0.5031	0.5031
12月末日	887	-	0.5048	-
2012年 1月末日	866	-	0.5135	-
2月末日	916	-	0.5531	-
3月末日	946	-	0.5804	-
4月末日	913	-	0.5791	-
5月末日	793	-	0.5144	-
6月末日	819	-	0.5438	-
7月末日	787	-	0.5305	-

【分配の推移】

期	1口当り分配金
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率
第1期	16.5%
第2期	24.9%
第3期	28.7%
第4期	8.2%
第5期	4.7%
第6期	0.6%
第7期（中間期）	2.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	16,957,030,000	1,920,690,000	15,036,340,000
第2期	662,970,303	6,965,270,638	8,734,039,665
第3期	92,020,000	2,821,111,565	6,004,948,100
第4期	4,690,000	2,381,020,000	3,628,618,100
第5期	450,805	1,224,329,455	2,384,739,450
第6期	6,836,937	598,887,197	1,792,689,190
第7期（中間期）	4,204,816	255,823,171	1,541,070,835

(参考資料) 運用実績 2012年7月末日時点

基準価額・純資産の推移		
基準価額	5,305円	
純資産総額	7.9億円	
分配の推移		
決算日	分配金	
第2期 2007年11月30日	0円	
第3期 2008年12月1日	0円	
第4期 2009年11月30日	0円	
第5期 2010年11月30日	0円	
第6期 2011年11月30日	0円	
設定来累計	0円	
※上記分配金は、1万口当り、税引き前です。		
※基準価額は、信託財産控除後です。 ※分配金込み基準価額は、税引き前分配金を単純に合算したものです。		
主要資産の状況(マザーファンド)		
資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	977,144,500	86.89
現金・預金・その他資産(負債控除後)	147,408,719	13.11
合計(純資産総額)	1,124,553,219	100.00
組入上位10銘柄		
順位	銘柄	投資比率(%)
1	サンマルクホールディングス	5.53
2	朝日ネット	5.11
3	GMOインターネット	4.00
4	エプコ	3.94
5	メッセージ	3.64
6	サイネックス	3.44
7	富士紡ホールディングス	3.21
8	ナガワ	3.09
9	コシダカホールディングス	3.07
10	日本M&Aセンター	2.89
組入上位10業種		
順位	業種	投資比率(%)
1	情報・通信業	20.58
2	サービス業	20.06
3	電気機器	12.76
4	小売業	7.59
5	繊維製品	3.21
6	卸売業	2.87
7	機械	2.44
8	化学	2.33
9	金属製品	2.25
10	証券・商品先物取引業	2.24
※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。 ※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。		
年間収益率の推移(暦年ベース)		
※決算時の分配金を非課税で再投資したものと して計算しております。 ※2005年は設定時(11月30日)から年末までの 収益率を表示しております。 ※2012年は年初から7月末日までの収益率を 表示しております。 ※当ファンドにベンチマークはありません。		
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。 ※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、表紙に記載のホームページにおいて閲覧することができます。		

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成23年12月1日から平成24年5月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
黒田アクティブジャパン
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第7期中間計算期間末 (平成24年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		10,326,909
親投資信託受益証券		790,965,509
未収入金		-
流動資産合計		801,292,418
資産合計		801,292,418
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,134,531
未払受託者報酬		374,600
未払委託者報酬		6,649,841
その他未払費用		444,482
流動負債合計		8,603,454
負債合計		8,603,454
純資産の部		
元本等		
元本		1,541,070,835
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		748,381,871
（分配準備積立金）		17,565
元本等合計		792,688,964
純資産合計		792,688,964
負債純資産合計		801,292,418

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
営業収益	
受取利息	1,643
有価証券売買等損益	31,745,082
営業収益合計	31,746,725
営業費用	
受託者報酬	374,600
委託者報酬	6,649,841
その他費用	444,482
営業費用合計	7,468,923
営業利益又は営業損失（ ）	24,277,802
経常利益又は経常損失（ ）	24,277,802
中間純利益又は中間純損失（ ）	24,277,802
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,132,780
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	890,818,944
剰余金増加額又は欠損金減少額	127,116,001
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	127,116,001
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,823,950
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,823,950
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	748,381,871

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第7期中間計算期間 自 平成23年 12月 1日 至 平成24年 5月 31日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	(1)当ファンドの計算期間は、平成23年12月1日から平成24年11月30日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年12月1日から平成24年5月31日までとなっております。
5 追加情報	当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第7期中間計算期間末 平成24年 5月31日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,541,070,835口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	748,381,871円
3 中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	0.5144円
(10,000口当り純資産額)	5,144円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第7期中間計算期間 自 平成23年 12月 1日 至 平成24年 5月 31日
該当事項はございません。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期中間計算期間末 平成24年 5月31日現在	
1	<p>中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
2	<p>時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

第7期中間計算期間 自 平成23年 12月 1日 至 平成24年 5月 31日	
期首元本額	1,792,689,190円
期中追加設定元本額	4,204,816円
期中一部解約元本額	255,823,171円

2 デリバティブ取引関係

第6期計算期間（平成23年11月30日現在）

該当事項はございませぬ。

第7期中間計算期間（平成24年5月31日現在）

該当事項はございませぬ。

（参考）

黒田マザーファンド

当ファンドは、「黒田マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「黒田マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 《貸借対照表》

対象年月日	平成24年 5月31日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	708,923
コール・ローン	27,916,568
株式	1,002,640,000
現先取引勘定	89,934,300
未収入金	8,279,499
未収配当金	12,259,550
流動資産合計	1,141,738,840
資産合計	1,141,738,840
負債の部	
流動負債	
未払金	22,684,989
流動負債合計	22,684,989
負債合計	22,684,989
純資産の部	
元本等	
元本	1,974,904,343
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	855,850,492
元本等合計	1,119,053,851
純資産合計	1,119,053,851
負債純資産合計	1,141,738,840

(2) 《注記表》

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成23年 12月 1日 至 平成24年 5月 31日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 その他	(1)現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。
4 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(その他の注記)

平成24年5月31日現在	
1 期首	平成23年12月 1日
期首元本額	2,230,798,502円
期首より平成24年5月31日までの期中追加設定元本額	- 円
期首より平成24年5月31日までの期中一部解約元本額	255,894,159円
期末元本額	1,974,904,343円
期末元本額の内訳 *	
黒田アクティブジャパン	1,395,985,721円
黒田アクティブアルファ	578,918,622円
2 元本の欠損	855,850,492円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	0.5666円
(10,000口当り純資産額)	5,666円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現状」の該当部分を以下のよ
うに訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

<訂正後>

【純資産額計算書】

	平成24年7月31日現在
資産総額	791,040,601円
負債総額	3,683,012円
純資産総額（ - ）	787,357,589円
発行済数量	1,484,306,737口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5305円

（参考）黒田マザーファンド

純資産額計算書

	平成24年7月31日現在
資産総額	1,142,166,241円
負債総額	17,613,022円
純資産総額（ - ）	1,124,553,219円
発行済数量	1,919,180,610口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5860円

第三部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成24年1月末日現在）

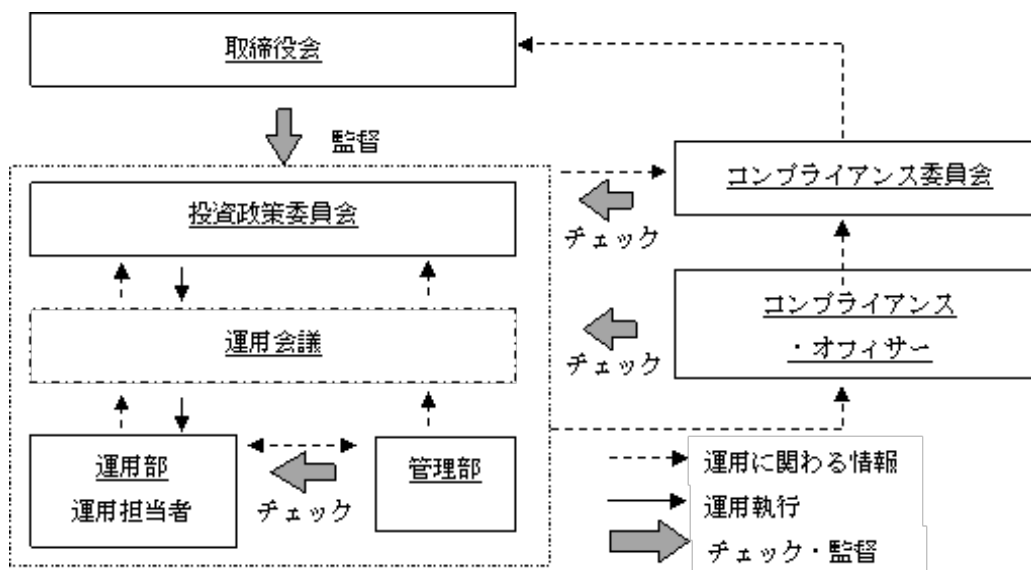
現在の資本金の額	4億9,950万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	19,580株

直近5カ年における主な資本の額の増減：

平成19年5月24日	資本金	270百万円に増資
平成20年2月13日	資本金	320百万円に増資
(略)		
平成23年3月31日	資本金	499.5百万円に増資

(略)

投資運用の意思決定機構（本書提出日現在）



(略)

(コンプライアンス委員会、コンプライアンス・オフィサー)

- ・投資政策委員会において決定された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認し、承認します。
- ・適合性の状況を取締役会へ付議します。
- ・適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。

(略)

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成24年7月末日現在）

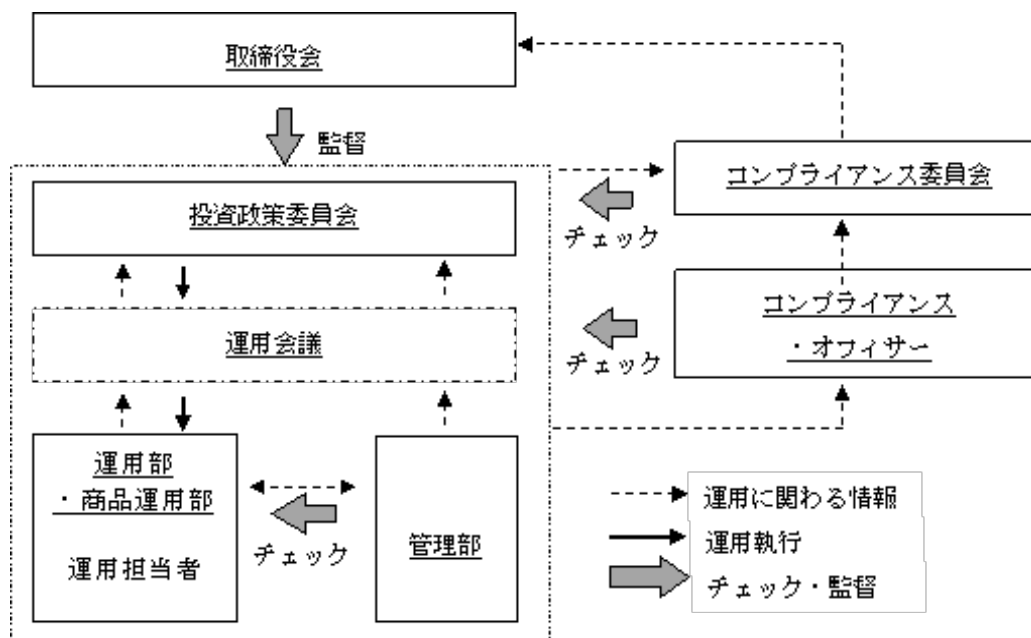
現在の資本金の額	5億1,450万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	20,180株

直近5カ年における主な資本の額の増減：

平成20年2月13日	資本金	320百万円に増資
(略)		
平成23年3月31日	資本金	499.5百万円に増資
平成24年3月29日	資本金	514.5百万円に増資

(略)

投資運用の意思決定機構（本書提出日現在）



(略)

(コンプライアンス委員会、コンプライアンス・オフィサー)

- ・投資政策委員会において決定された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認し、承認します。
- ・適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成24年7月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	10	8,703
合計	10	8,703

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			95,551		105,993
2. 未収委託者報酬			25,946		23,791
3. 未収収益	1		14,655		15,881
4. 前払費用			1,122		1,303
5. 立替金			9,155		8,628
6. その他			431		170
7. 貸倒引当金			4,798		4,029
流動資産計			142,064		151,737
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		235		1,965	
減価償却累計額		41	193	478	1,486
(2) 工具器具及び備品		7,651		8,252	
減価償却累計額		6,207	1,444	5,554	2,698
有形固定資産計			1,637		4,185
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権			288		288
(2) ソフトウェア			80		23
無形固定資産計			368		311
固定資産計			2,005		4,497
資産合計			144,070		156,235

区分	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金	1		16,344		16,204
2. 未払費用			5,064		4,767
3. 未払法人税等			1,414		2,475
4. 預り金			1,481		944
5. 賞与引当金			7,683		5,393
6. 未払消費税			903		1,967
流動負債計			32,891		31,752
負債合計			32,891		31,752
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			499,500		514,500
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		259,500		274,500	
(2) その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			260,965		275,965
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		649,286		665,982	
利益剰余金計			649,286		665,982
株主資本合計			111,178		124,483
純資産合計			111,178		124,483
負債純資産合計			144,070		156,235

(2)【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1. 委託者報酬		97,054		97,429	
2. 投資顧問料	1	104,350		118,309	
3. その他営業収益	1	3,809		5,714	
営業収益計			205,213		221,452
営業費用					
1. 支払手数料	1	32,089		33,206	
2. 広告宣伝費	1	5,153		4,665	
3. 受益証券発行費		249		249	
4. 調査費					
(1) 調査費		19,092		22,308	
(2) 委託調査費		6,658		6,959	
5. 委託計算費		20,988		21,388	
6. 営業雑経費					
(1) 通信費		2,124		1,740	
(2) 協会費		1,595		1,090	
(3) 諸会費		792		1,444	
(4) 貸倒引当金繰入額		7,760		2,425	
(5) その他営業雑経費		7,134		3,409	
営業費用計			103,639		98,888
一般管理費					
1. 給料					
(1) 役員報酬		2,700		2,845	
(2) 給料・手当	1	100,170		83,737	
(3) 賞与		8,730		3,941	
(4) 賞与引当金繰入額		13,107		3,174	
2. 交際費		193		260	
3. 旅費交通費		2,330		905	
4. 租税公課		2,171		2,626	
5. 不動産賃借料	1	6,238		9,029	
6. 固定資産減価償却費		973		1,501	
7. 諸経費		24,462		30,192	
一般管理費計			161,076		138,215
営業損失()			59,502		15,651
営業外収益					
1. 受取利息		23		14	
2. 雑益		9		28	
営業外収益計			32		42
営業外費用					
1. 為替差損		49		41	
2. 株式交付費		346		105	
3. 雑損失		59		-	
営業外費用計			455		146
経常損失()			59,926		15,755
特別利益					
1. 固定資産売却益	2	-		26	
2. 貸倒引当金戻入		90		-	
特別利益計			90		26
特別損失					
1. 固定資産売却損	3	-		17	
特別損失計			-		17
税引前当期純損失()			59,835		15,745
法人税、住民税及び事業税			290		950
当期純損失()			60,125		16,695

(3) 【株主資本等変動計算書】

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	450,000	499,500
当期変動額		
新株の発行	49,500	15,000
当期変動額合計	49,500	15,000
当期末残高	499,500	514,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	210,000	259,500
当期変動額		
新株の発行	49,500	15,000
当期変動額合計	49,500	15,000
当期末残高	259,500	274,500
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	211,465	260,965
当期変動額		
新株の発行	49,500	15,000
当期変動額合計	49,500	15,000
当期末残高	260,965	275,965
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	589,161	649,286
当期変動額		
当期純損失()	60,125	16,695
当期変動額合計	60,125	16,695
当期末残高	649,286	665,982
株主資本合計		
当期首残高	72,304	111,178
当期変動額		
新株の発行	99,000	30,000
当期純損失()	60,125	16,695
当期変動額合計	38,874	13,304
当期末残高	111,178	124,483
純資産合計		
当期首残高	72,304	111,178
当期変動額		
新株の発行	99,000	30,000
当期純損失()	60,125	16,695
当期変動額合計	38,874	13,304
当期末残高	111,178	124,483

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1．固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日までに取得したものの旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェア 5年</p>
2．繰延資産の処理方法	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用としております</p>
3．引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5．表示方法の変更	<p>（貸借対照表関係） 前事業年度において「未払金」に含めていた「未払消費税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未払金」に表示していた17,247千円は、「未払金」16,344千円、「未払消費税」903千円として組替えております。</p>
6．追加情報	<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）																
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">1,768</td></tr><tr><td>流動負債</td><td></td></tr><tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,268</td></tr></table>	流動資産		未収収益	1,768	流動負債		未払金	1,268	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">8,381</td></tr><tr><td>流動負債</td><td></td></tr><tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,918</td></tr></table>	流動資産		未収収益	8,381	流動負債		未払金	1,918
流動資産																	
未収収益	1,768																
流動負債																	
未払金	1,268																
流動資産																	
未収収益	8,381																
流動負債																	
未払金	1,918																

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
(千円)	(千円)
関係会社からの投資一任報酬 18,720	関係会社からの投資一任報酬 66,370
関係会社への代行販売手数料 827	関係会社への代行販売手数料 6,048
関係会社への地代家賃 6,238	関係会社からのコンサルティング料 5,714
関係会社への出向者給与 25,452	関係会社への地代家賃 8,841
	関係会社への出向者給与 1,806
	関係会社へのロゴ掲載代 4,010
2.	2. 固定資産売却益は、工具器具備品26千円であります。
3.	3. 固定資産売却損は、工具器具備品17千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	17,600	1,980	-	19,580

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 1,980株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	19,580	600		20,180

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 600株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達（主に増資）しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	95,551	95,551	
(2) 未収委託者報酬	25,946	25,946	
(3) 未収収益	14,655	14,655	
(4) 立替金	9,155	9,155	
貸倒引当金	4,798	4,798	
資産計	140,510	140,510	
(1) 未払金	16,344	16,344	
(2) 未払費用	5,064	5,064	
(3) 未払法人税等	1,414	1,414	
(4) 預り金	1,481	1,481	
(5) 未払消費税	903	903	
負債計	25,208	25,208	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融資産の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 預り金 (5) 未払消費税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	105,993	105,993	
(2) 未収委託者報酬	23,791	23,791	
(3) 未収収益	15,881	15,881	
(4) 立替金	8,628	8,628	
貸倒引当金	4,029	4,029	
資産計	150,264	150,264	
(1) 未払金	16,204	16,204	
(2) 未払費用	4,767	4,767	
(3) 未払法人税等	2,475	2,475	
(4) 預り金	944	944	
(5) 未払消費税	1,967	1,967	
負債計	26,358	26,358	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 預り金 (5) 未払消費税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">264,189</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">457</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産否認</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,952</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,126</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;"><u>269,828</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>269,828</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>-</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p> <p>3.</p>	税務上の繰越欠損金	264,189	未払事業税否認	457	一括償却資産否認	102	貸倒引当金	1,952	賞与引当金	3,126	繰延税金資産 小計	<u>269,828</u>	評価性引当額	<u>269,828</u>	繰延税金資産の純額	<u>-</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">230,242</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">579</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産否認</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,436</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,050</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;"><u>234,445</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>234,445</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>-</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。</p> <p>なお、この税率変更による影響はありません。</p>	税務上の繰越欠損金	230,242	未払事業税否認	579	一括償却資産否認	130	貸倒引当金	1,436	賞与引当金	2,050	減価償却超過額	6	繰延税金資産 小計	<u>234,445</u>	評価性引当額	<u>234,445</u>	繰延税金資産の純額	<u>-</u>
税務上の繰越欠損金	264,189																																		
未払事業税否認	457																																		
一括償却資産否認	102																																		
貸倒引当金	1,952																																		
賞与引当金	3,126																																		
繰延税金資産 小計	<u>269,828</u>																																		
評価性引当額	<u>269,828</u>																																		
繰延税金資産の純額	<u>-</u>																																		
税務上の繰越欠損金	230,242																																		
未払事業税否認	579																																		
一括償却資産否認	130																																		
貸倒引当金	1,436																																		
賞与引当金	2,050																																		
減価償却超過額	6																																		
繰延税金資産 小計	<u>234,445</u>																																		
評価性引当額	<u>234,445</u>																																		
繰延税金資産の純額	<u>-</u>																																		

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報（単位：千円）

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	31,421	72,567	97,054	4,170	205,213

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益（単位：千円）

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	134,360	70,853	205,213

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称又は 氏名	BY Premium Company	ばんせい証券 株式会社	IBS Pension Limited Partnership	関東六県電気工事業 厚生年金基金
営業収益	36,160	18,720	14,608	13,010

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報 （単位：千円）

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	72,403	45,905	97,429	5,714	221,452

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 （単位：千円）

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	173,665	47,787	221,452

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company
営業収益	72,084	31,522

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	(被所有) 直接100	投資一任契約 役員の兼任	投資顧問料の受取 代行販売手数料の支払 出向者の受入 地代家賃の支払	18,720 827 25,452 6,238	未収収益 未払金	1,768 1,268

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ばんせい証券株式会社との取引については、一般的な取引条件に基づき決定しております。

ばんせい証券株式会社は、平成23年5月16日付でばんせい山丸証券株式会社から商号変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

1. 親会社情報

ばんせい証券株式会社（未上場）

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	(被所有) 直接100	投資一任契約 役員の兼任	投資顧問料の受取 代行販売手数料の支払 コンサルティング料の受取 地代家賃の支払 出向者の受入 ロゴ掲載費用の支払い	66,370 6,048 5,714 8,841 1,806 4,010	未収収益 未払金	8,381 1,918

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ばんせい証券株式会社との取引については、一般的な取引条件に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

1. 親会社情報

ばんせい証券株式会社（未上場）

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,678.19円	1株当たり純資産額	6,168.64円
1株当たり当期純損失金額	3,232.92円	1株当たり当期純損失金額	850.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益（又は損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失（千円）	60,125	16,695
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	60,125	16,695
普通株式の期中平均株式数（株）	18,598	19,630

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成23年3月末日現在

(2) 販売会社

(略)

平成23年3月末日現在

<訂正後>

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成24年4月1日現在

(2) 販売会社

(略)

平成24年3月末日現在

3【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

<訂正前>

(略)

販売会社

ばんせい証券株式会社は委託会社の発行済み株式の100.0%を所有しています。

(平成24年1月末日現在)

<訂正後>

(略)

販売会社

ばんせい証券株式会社は委託会社の発行済み株式の100.0%を所有しています。

(平成24年7月末日現在)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年7月30日

ばんせい投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている黒田アクティブジャパンの平成23年12月1日から平成24年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、黒田アクティブジャパンの平成24年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年12月1日から平成24年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ばんせい投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

ばんせい投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	曾我 隆二 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	葛西 晋哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。